

項目	委員意見	対応又は事務局案
(基本理念と重点目標) 資料 2 9	・基本理念について 「自らの選択により生き生きと暮らせる」というのが、自分の性の自己認識も自ら選択したもので良いし、働き方も自ら選択したもので良いし、それぞれ自らが選んだ生き方で良い。 そして、自分以外にもそれぞれ個人の選んだ生き方で良く、一人一人を認め合うことが大切だというメッセージが込められているように感じました。	—
	基本理念の説明箇所に、ジェンダー平等の説明や、そもそもジェンダーという言葉の持つ意味の説明があればいいのではないのでしょうか。	用語解説を掲載
	第2期計画にも掲載されていますが、用語解説もわかりやすく掲載することが必要だと思う。	用語解説を掲載
資料 2 8 (各施策について)	1ページ 基本目標1 (課題)文中 5行目「仕事と生活の調査」→「仕事と生活の調和」か	修正済
	3ページ 下から8行目 基本目標1 基本施策2 学校等における教育の推進 3 学校等教職員の研修の強化 (1)子どもに正しく教え、及び対応するための、教職員の研修強化⇒「、及び」を削除したほうがよい。	公用文、法令文では、動詞と動詞を並列させる場合に「…し、及び…する」の表現を使います。該当箇所の場合、「子どもに正しく」が「教え」と「対応する」の両方に係るよう、「及び」で接続させていますが、読みやすさを考慮し、削除しても問題はないと考えられるため、削除します。
	4ページ 基本目標1 基本施策3 市民の主体的な学習の促進 (施策の方向性)文中 7行目 「良い影響を与えられる、男女共同参画の視点を持った人材」(資料28 各施策について)⇒「ロールモデル(模範となる人)やメンター(相談者) になりえる人材」(資料26 第3期計画体系表(案))。体系表と表記が異なるため。	基本施策3の1の(1)において、修正済(資料26の取組案から資料28の各号の具体的施策への転記時の誤り) (施策の方向性)文中7行目は、人材の意義を包括的に表すため、そのままとし、(1)の中で、具体例としてロールモデル、メンター等を掲げる形となります。
	10ページ 基本目標2 基本施策3 多様な働き方の推進 3 地域の労働需要と女性の就業ニーズのマッチング推進 項目名に「女性」の記載があるので、具体的取組項目(1)と(2)、各号の文章内にある「女性就業希望者」の文言は外してもいい。(3)にはない。	項目名には「女性の」とのみの記載ですが、各号中では「就業希望者」と特定しているため、男性も含めた「就業希望者」と誤解されないよう念のため「女性就業希望者」としています。一方、(3)については、(1)、(2)との整合をとり、「就業」を「女性就業希望者」に修正します。
	13ページ 基本目標3 基本施策2 男女間経済格差の解消の促進 (施策の方向性)の部分について、全体的に「介護」や「介護休業」の語句を追加していくほうがよい。育児の内容の記載があるが、「介護」の内容が抜けているに思う。 (修正の例) →8行目 復帰後を共に見据えた育児休業、「介護休業等」の取得の奨励 と追加 →14行目 今なお妊娠・出産「・介護」を機に と追加… <理由> 14ページの16行目 2 女性の経済的自立の促進 (1) 就労の意義や働き方に関する情報の提供 1行目には、「子育てや介護との両立支援」と明記されているため、上記の施策の方向性の内容についても「介護」の内容が必要と思う。	審議会ですべての追記を検討(追記案別紙のとおり)
	15ページ 基本目標3 基本施策3 女性のキャリアの形成支援 3 女性の就業及び就業継続の支援 (1)キャリアプランニング・スキルの習得の支援 キャリアプランニングの説明と目的(将来の目標とそれに向けた計画を考える一連の流れ)を明記しても良いのではないかと。働き方が多様化してきた中で、自らのキャリアを選択する必要があることを知ってもらうため。	用語解説に掲載

項目	委員意見	対応又は事務局案
	<p>20ページ</p> <p>基本目標4 困難を抱える女性への支援の成果目標「カウンセリング相談における相談者の満足度」と「法律相談における相談者の満足度」について</p> <p>カウンセリング相談、法律相談共に単純に満足度を成果とすることは馴染まないかと思う。複数の自治体や組織で相談員や顧問の経験を積んでいるセンターの相談員にヒアリングしたが、満足度というのは聞いたことがないとのことである。</p> <p><理由・提案></p> <p>・カウンセリング相談について</p> <p>複数回のカウンセリングを通じて長年のジェンダー不平等に起因する生きづらさから本人が脱却・回復することに手を貸すのがカウンセリング相談である。苦しみからの脱却・回復は本人の力で、一人の利用者が複数回利用する中でいつアンケートを取るのかということもあり単純ではない。</p> <p>もし実施するならば、初回は「今日カウンセリングを受けてよかった」又は「ひきつづき受けてみたい」とし、最小から最大まで数字で5段階または3段階から選んでもらうといったものがあるかと思う。</p> <p>・法律相談について</p> <p>法律相談については耳触りのいい事、本人が聞きたい回答をすれば、その場の満足度は高くなると思うが、それでは解決につながらない。「知るべき情報が得られた」又は「今すべきことがわかった」といった設問をカウンセリング同様に該当の数字を選んでもらう。</p> <p>傷ついてセンターにたどり着いた相談者にアンケートを取ることで自身がストレスともなりえる。</p>	<p>相談者が自ら問題の解決に向かうことができるよう支援を行うにあたって、成果を測る必要があると考え、「満足度」として設定しています。ご指摘のとおり、アンケート等において、ご提案のような工夫をする必要があると考えます。</p>
その他	<p>コロナ禍にあつて、今後は、困難な状況にある女性の相談窓口の充実が必須だと思うが、その窓口は、多岐にわたるため、その連携を図るためには、どこか(ここいろ)が、ハブとなって、多機関の連絡調整役となる必要があると思われるため、体制の強化が必要ではないか。</p> <p>前述の相談(困難な状況にある女性の相談窓口)とともに、啓発や教育等を進めるためにも、市役所内の連携がこれまで以上に重要となってくるものと思われるため、部署間の調整を図るしくみも必要ではないか。</p>	<p>相談に特化して独立した施策として記載していませんが、基本目標7に基づき、実務的に連携強化を図ることが可能と考えます。</p> <p>審議会での以下の追記を検討(追記案別紙のとおり)</p>